

第 26 期 第 9 回 第一部会 議事録

1. 日時：令和 7 年 10 月 28 日（火）9:30～12:00

2. 場所：日本学術会議 5 階 5-A (1) (2) 会議室及びオンライン会議システムを併用したハイブリッド開催

3. 出席者（敬称略）

【現地出席】38 名

伊藤泰信、岩井紀子、植木朝子、宇山智彦、大垣昌夫、大橋幸泰、小田中直樹、上東貴志、川嶋四郎、河野哲也、小長谷有紀、坂田省吾、島岡まな、島村健、白波瀬佐和子、城山英明、鈴木基史、竹沢泰子、只野雅人、中澤高志、中村征樹、芳賀満、早川誠、原拓志、原田範行、日比谷潤子、広田照幸、丸谷浩介、三尾裕子、南野佳代、美馬のゆり、明和政子、矢野桂司、山田八千子、吉岡洋、吉澤誠一郎、吉田文、吉水千鶴子

【オンライン出席】15 名

阿部彩、有田伸、依田高典、臼井恵美子、大久保規子、河原純一郎、澤田康幸、嶋田洋徳、戸谷圭子、西岡加名恵、野口晃弘、馬奈木俊介、三成賢次、森口千晶、和氣純子

4. 議題等

(1) 事務局より

(1-1) 予算の執行状況

- ・状況が解説された。
- ・会員手当・委員手当については、今回追加で予算配分されたことから支給回数の制限を撤廃することが紹介された。
- ・ポスター作製費や手話通訳謝礼についても支出できるようになったことが紹介された。

(1-2) 意思の表出の進捗状況

- ・状況が解説された。
- ・部長から、査読依頼が来た場合は引き受けていただくよう要請があった。
- ・「シンポジウムについて外部有識者にも謝金を出せないか」という要請があり、事務局から「予算の範囲内で対応」との回答があったが要望として記録にとどめておくこととした。

(2) 分野別委員会・部附置分科会活動報告

- ・活動報告がなされた。
- ・史学委員会から「日学資料は、既存のものは国立公文書館に移管することとなったが、今後も資料は増えていくので、これらについていかに処理するかについてのルールを事務局で検討して欲しい」という要請があった。記録にとどめておくこととした。
- ・地域研究委員会から「7月末に提案した（排外主義に関する）緊急声明の対応について、他の意思の発出は数度のやり取りがあるので、一度で却下するのではなく、修正する機会を与えることが望まれる。また、人文・社会科学の仕事の一つは「批判的に考えること」にあることを理解してもらい、文理を超えて互いの専門領域に対してリスペクトを持ちたいも

のだ」という意見があった。

・経済学委員会から、資料3で政治学委員会が経済学委員会との共催として掲載している「公開シンポジウム「トランプ関税と国際経済秩序」」は経済学委員会もリストすべきだったが記入漏れがあったとの報告があった。

・会員から「これまで分科会等が多くの公開シンポジウム等を行うも国民に認識されておらず訴求力に問題があるとき、夏季部会において、ゆったりした統一テーマを設定して連続性を持たせたら訴求力が高まるのではないか」との提案があった。また「今年の夏季部会における学術講演会・哲学カフェのテーマが「AI時代に「対話」の意味を考える」であったことや、今回の総会で報告されたAIに係わる提言の作成過程に第1部が関与しなかったことなどを考慮し、第1部として、AIを緩い共通テーマとして一連のシンポジウムを開催してはどうか」との提案があった。これに対して日比谷副会長の同意があった。

(3) 来年度夏季部会

・同志社大学で開催することになった。

(4) 新・日学のあり方

(4-1) 準備委員会など法人化対応について

・日比谷副会長から説明がなされた。

・準備委員会委員から、「事務局主導に関する懸念については、委員の意向は十分に受け止められているという印象を持っている」、「これまでの情報ギャップがあることを実感している。時間を区切って議論しているが、時間が足りないことは事実。テーマについて濃淡をつける必要があり、それについて会員から意見を聞くことが必要。準備委員会の開始と総会の開催が、順序が逆であり、いらぬ疑惑を呼ぶ恐れがある。それをクリアするためには準備委員会の議事録を早急・詳細に作成し、会員に提示するべきではないか」などの見解が出された。

・日比谷副会長から「ガバナンスなど重要な点については、もっとはやく議論する方向で検討している」ことが紹介された。

・部長から「情報提供の少なさ・遅さについて、批判がある。対応策として、第一部会員定例ミーティング的なものを開催するというはどうか」という提案があり、賛同する見解が多かった。

・会員から「内部監査については、対外的な説明責任の観点からきちんと決めておくべき。その他、とりわけ法人化後は、国が面倒を見てくれないので、弁護士などからなる法務室を設置するべきではないか」という意見が出された。

・会員から「日学で議論しても、政令・内閣府令で覆される可能性がある。スケジュールはどうなっているのか。新日学法にある罰則などについて、議論・提起する必要はないか」という意見が出された。

・日比谷副会長から「後者については必要と判断するので、議論を提起する。前者については、準備委員会で案を作成して政令・府令案として提示し、すりあわせることになるのではないか」という回答があった。

・会員から「出来ることと出来ないことの切り分けが第一歩ではないか」、「残すべきものは

はっきりさせておくべき。また新しく出来ることは何かについても議論するべき。これまで意思の表出をしてきたが、届いていない。広報機能とアジェンダセッティング機能の強化が必要」という意見が出された。

- ・会員から「政令・内閣府令については、日学の声は聞かれるのか」という質問があった。
- ・日比谷副会長から「政令・内閣府令については、案が出てきて、準備委員会で検討して意見を述べることになっている」という回答があった。
- ・会員から「重要な点は早めに議論するべき。ガバナンスの点については、まだやれる点がある気がする。議事録作成よりは早急な情報提供と議論の場の設定をお願いしたい。理念よりは予算獲得の方法を議論すべき」という意見が出された。
- ・会員から「こういった議論は、次期にどう続くのか」という疑問が出された。
- ・会員から「日本学術会議は「学者の国会」ではなく、日本における各分野の研究者数を反映するものではないことを確認し、三部制および各部の人数比を同一とする現状の理念を維持するべきである」という意見が出された。
- ・会員から「三部制は廃止するべきではないか。すなわち、「本籍」としては「分野」があることを考慮し、「部」は学際的であるべきではないか」という意見が出された。

(4-2) 「ありたい日学」像

- ・会員から様々な意見が出された。